令和８年第１０回
小坂町農業委員会会議録

令和８年９月７日（月）１３時００分役場会議室において招集した。

１．出席委員（９人）は次のとおりである。

２番　中　村　　仁	３番　小　舘　康　弘	４番　安　保　清　栄
５番　中　村　修太郎	６番　宮　舘　秀　樹	７番　奈　良　延　浩
８番　阿　部　龍　平	９番　本　田　立　子	10番　亀　田　静　子

２．欠席委員（１人）は次のとおりである。

１番　木　村　　功

３．本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

局長補佐　　中　村　長　裕
事務局員　　金　澤　佳　奈

４．本会の書記は次のとおりである。

事務局員　　金　澤　佳　奈

５．議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

３番　小　舘　康　弘　　６番　宮　舘　秀　樹

６．会議に付した案件は次のとおりである。

日程第１　報告　第１７号　県北地区農業委員会会長会臨時総会について
　　第１８号　農地法第３条の３第１項の規定による届出について
　　第１９号　農地法第１８条第６項の規定による通知について

（１３：００）

議　長（亀田）　それでは、定刻となりましたのでこれから令和８年第１０回の総会を始めたいと思います。
　事務局より出席状況について、報告をお願いいたします。

事務局　１番木村委員から欠席の連絡が来ております。従って、９名出席です。

議　長　只今の出席者は９名です。よって、農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規定による定数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。
　本日の会議録署名委員を指名いたします。３番、小舘康弘委員、６番、宮舘秀樹委員の両名を指名いたします。

（１３：０２）

議　長　では、本日の議事に入ります。
　本日の議事日程は１ページのとおりです。
　日程第１、報告第１７号について、事務局より説明をお願いします。

事務局　報告第１７号を説明いたします。
資料は２ページから１１ページです。
県北地区会長会の臨時総会が８月５日に能代市で行われました。臨時総会には会長と事務局長が出席しました。この臨時総会は各市町村で農業委員の改選があったことから、新たな役員を決定するために行われました。
会長は引き続き能代市の会長が務めることとなり、副会長には北秋田市と八峰町の会長がそれぞれ選任されました。また、監事には小坂町と上小阿仁村の会長が選任されております。なお、藤里町の会長が退任され、新たな会長が選任されております。
以上で報告第１７号について説明を終了します。

議　長　ここで、暫時休憩します。
（１３：０４）

再開します。
（１３：０６）

各委員　報告第１７号について質問等ありますか。

議　長　なしの声あり。

議　長　それでは、報告第１７号について終了します。
（１３：０６）

次に、報告第１８号について説明をお願いします。

事務局　報告第１８号について説明します。
資料は１２ページから１７ページになります。
農地法第３条の３の規定による届出が１件ありました。届出があった農地の所在は川上地区の農地で、田んぼ５筆９，５３３㎡と畑３筆１，１８３㎡です。
届出人は鹿角市に在住の方です。
相続があった農地について、田んぼについて一部は賃貸契約をしておりますが、畑は賃貸契約はされておりません。
農業委員会によるあっせんの希望がありとなっています。
１６ページと１７ページに届出があった農地の位置図を添付しています。
以上で報告第１８号の説明を終了します。

議　長　ここで、暫時休憩します。
（１３：０７）

議　長　再開します。
（１３：１１）

議　長　報告第１８号について質問等ありますか。

各委員　なしの声あり。

議　長　それでは、報告第１８号について終了します。
（１３：１１）

議　長　次に、報告第１９号の説明をお願いします。

事務局　報告第１９号について説明します。資料は１８ページから２３ページです。
農地法第１８条第６項の規定による合意解約の通知がありました。
農地の所在は記載のとおりで、地目は田んぼで７筆です。合計面積は１０，６９８㎡です。
この農地について、賃貸契約をしたまま貸し主の方が昨年亡くなりました。その後、貸し主の家族の方が相続放棄をし、財産に係る税金や土地改良区の付加金などの話が宙に浮いた状態となっていましたが、相続放棄となった農地を含む全ての財産について、今年に入って東京の弁護士の方が相続財産清算人に選定されました。
これを受けまして、８月７日付けで合意解約ということになりました。
届出があった通知書の写しで、添付している資料の２１ページの項目７を見ていただきたいのですが、この解約となった農地について、売買される見込みとなっています。この農地の所在は資料２３ページの図面のとおりです。
以上、報告第１９号について説明を終了します。

議　長　ここで、暫時休憩します。
（１３：１３）

再開します。
（１３：２２）

報告、第１９号について質問等ありますか。

なしの声あり。

それでは、報告第１９号について終了します。
（１３：２２）

議　長　これで本日の議案はすべて終了しましたので、ただいまを持ちまして第１０回総会を終了します。ありがとうございました。
（１３：２２）

上記会議録が真正であることを証明するため署名する。

小坂町農業委員会会長　亀田　静子

署　名　委　員　安保　清栄

署　名　委　員　中村　修太郎